

平成20年度保育所入所のご案内

保育所では、共働き家庭など家庭で十分な保育ができない保護者に代わり、0歳から小学校入学前までの乳幼児の保育を行っており、入所児童の募集を次の通り行います。

産休・育休明けの入所予約ができます

産後休暇、育児休業取得後も就業予定の方が安心して働くことができるように、子どもの出生前から保育所の入所申請ができます。申し込みできるのは、次のすべてに該当する方です。

- ① 町内に住所がある方
 - ② 産休・育休明け後も就業予定の方で、町内の保育所に入所希望の方
 - ③ 母子手帳をお持ちの方
- ▼申込方法 保育所入所予約申込書に母子手帳の写し、育児休業証明書を添えて各保育所、または福祉グループへ提出してください。(申込書は、各保育所または福祉グループにあります)
- ▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362

一時的保育もできます

保護者がパート勤務や病気などの理由で、一時的に保育できない場合に保育所で一時的に保育ができます。

▼対象 次のような理由で保育のできない就学前の乳幼児

- ① 一時的なパート勤務、就学、職業訓練など
 - ② 病気、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など
- ▼利用できる保育所 町内の各保育所(ただし、希望保育所を利用できない場合もあります)

利用料金

	日額	
	4時間未満	4時間以上～9時間未満
3歳未満児	2,000円	3,000円
3歳以上児	1,000円	1,600円

※9時間以上利用する場合は、1時間あたり400円増額します。(給食、おやつ代として別途料金が必要です)

申込方法

印鑑、健康保険証を持参の上、各保育所へお申し込みください。利用する際には、事前に保育所へ連絡してください。

問い合わせ

各保育所へ

地域みんなで子育て 播磨町ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、「子育てを応援してほしい人」と「子育ての応援をしたい人」を会員として、互いに子育てを支え合う「子育て相互援助活動」を支援し、地域の子育て支援活動の推進を図ることを目的としています。

▼会員の条件

◎依頼会員(子育てを応援してほしい人) 町内在住または在勤で、原則0歳から小学校6年生以下の子どもを養育されている方

◎提供会員(子育ての応援をしたい人) 町内在住で、心身ともに健康で援助活動に熱意をお持ちの方

※提供会員の登録には、所定の講習の受講が必要です。

▼援助活動の内容

- ・保育所や幼稚園の送迎
- ・保育所、幼稚園、学校が終わってから保護者帰宅までの時間
- ・学校行事や仕事の都合など、ちよつとした用事の時
- ・冠婚葬祭や保護者の急病時

区分	最初の1時間(子ども1人)	1時間を超える場合(子ども1人)
月曜日～金曜日の午前7時～午後7時 ※ただし、祝日・年末年始を除く	600円	300円(30分ごと)
月曜日～金曜日の午後7時～午後8時 及び土・日、祝日、年末年始	700円	350円(30分ごと)



※初回の提供会員との面接時にも料金は発生します。

※兄弟姉妹などで利用する場合、2人目からは利用料金の半額を計算します。

※取り消す場合には、取消料が生じますのでご注意ください。

▼その他 播磨町ファミリーサポートセンターは会員の相互援助活動により成り立っています。場合によっては調整できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

▼会員登録・問い合わせ

播磨町ファミリーサポートセンター(北部子育て支援センター内、野添2丁目275番地の1)
☎078(944)0717
▼受付時間 午前9時～午後5時(日曜・祝日を除く)

ファミリーサポートセンター

提供会員(子育ての応援をしたい人)講習の参加者募集

ファミリーサポートセンター提供会員として、登録に必要な講習会を実施します。講習会の5回のうち第3回及び第4回(午前・午後のいずれか)を含む3回以上を受講いただきますと、提供会員としてファミリーサポートセンターに登録できます。あなたの経験を活かしてみませんか。

回	日時/場所	内容
第1回	10月22日(月) 午前10時～正午 南部子育て支援センター	オリエンテーション、少子化の状況について
第2回	10月30日(火) 午後1時30分～3時30分 南部子育て支援センター	子どもの心と体の発達
第3回	11月8日(木) 午前10時～11時30分 役場第一庁舎BC会議室	地域コミュニティと子育て支援
第4-1回	11月13日(火) 午前10時～正午 南部子育て支援センター	救急講習
第4-2回	11月21日(水) 午後1時30分～3時30分 北部子育て支援センター	心肺蘇生法の実践
第5回	11月29日(木) 午後1時30分～3時30分 役場第一庁舎BC会議室	子どもの食事と栄養について

- ▶受講資格 町内在住で、心身ともに健康で援助活動に熱意をお持ちの方
- ▶申込期間 10月1日(月)～12日(金) ▶受講料 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2362

平成20年4月入園幼稚園児募集

▼入園該当児

- 3歳児 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児
 - 4歳児 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの幼児
 - 5歳児 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの幼児
- ▼入園願書の配布 各幼稚園で配布(土・日、祝日は除く)
- ▼入園願書の受け付け 10月17日(水)～19日(金) 午前9時～午後4時

▼場所

各幼稚園(願書受付期間後も、随時受け付けします)

▼保育料など

入園料なし(現行) 保育料年額7万2千円(現行)

▼問い合わせ

播磨幼稚園 ☎079(437)0729 (宮北1-7-7)

蓮池幼稚園

☎078(942)8328 (野添2-275-4)

播磨西幼稚園

☎079(435)3265 (北本荘4-5-25)

保育所入所申込受付日程表および案内

園名・受付場所	社会福祉法人 蓮池保育園	社会福祉法人 播磨保育園	社会福祉法人 キュービット 保育園	社会福祉法人 播磨中央 保育園
受付日	10月15日(月) 午後3時～5時			
住所	野添2丁目275-3	東本荘1丁目13-7	北本荘6丁目9-11	南大中1丁目5-13
問合せ	☎078(942)6983	☎079(437)8165	☎079(435)2532	☎079(435)2455
定員	160人	200人	120人	120人
保育時間	午前7時～午後8時(延長保育を含む)	午前7時30分～午後6時	午前7時～午後8時(延長保育を含む)	午前7時30分～午後6時
受け入れ	生後57日～			
保育方針	「遊びの中から体と心を育てる保育」	「健康で明るい子ども」	「元気な子、明るい子、素直な子」	「健康で明るい子ども」
保育料	同一世帯の父母または扶養義務者の前年分の所得にかかる所得税および前年度の町民税額に応じて、播磨町保育所徴収金基準率により決定します。入園料(申込金)は不要です。なお、延長保育を受ける方は、別に保護者負担金が必要です。			

「年金時効特例法」が施行されました

時効消滅分も給付へ

平成19年7月6日の「年金時効特例法」の施行に伴い、年金記録の訂正による増額分は、5年間の時効により消滅した分を含めて、ご主人、または遺族の方へ全額お支払することができるようになりました。対象となるのは、時効消滅により受け取ることができなかった年金の増額分などがある、次の方々です。

必要な手続きは

- 1 すでに年金記録が訂正されている方
社会保険庁からあらかじめ必要な事項を印刷した用紙を平成19年9月より順次発送いたします。
 - 2 年金記録の訂正により年金額が増えた方
年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることになった方
 - 3 ①や②に該当する方が亡くなられている場合には、そのご遺族の方
 - 4 今後、年金記録が訂正された結果、右記①③と同様に年金額が増える方
- 1 年金受給開始後、すでに年金記録が訂正されている方
社会保険庁からあらかじめ必要な事項を印刷した用紙を平成19年9月より順次発送いたします。
- また、今すぐ手続きをしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に具体的な手続きをお問い合わせください。



年金記録を訂正された方、今後、年金記録を訂正される方へ

- ▼問い合わせ
○加古川社会保険事務所 ☎079(427)4511
○年金ダイヤル ☎0570(05)1165
IP電話・PHSからは、☎03(6700)1165
- ※平日 午前8時30分～午後5時15分に受け付けています。

健康いきいきセンター

▶問い合わせ ☎079(435)5578 月曜日休館（祝日の場合は翌日が休館）

各種会議室をご利用ください

当センターでは、トレーニングジムやプール、お風呂の他に3階には会議室があり、これらの貸館業務も行っていきます。少人数でのミーティングから大勢が集まる講演会まで幅広くご利用ください。



	会議室1	会議室2	大会議室
定員	10人	35人	150人 (いすのみの場合) 250人
時間利用料	400円	900円	3,300円
備品貸し出し	マイク一式 500円 映像装置一式 500円		マイク一式 1,000円 映像装置一式 1,000円 屏風一式 2,000円 ピアノ 1,000円(調律別) ※ただし、営利を目的とする場合はそれぞれ倍額です

▶申し込み・問い合わせ 各会議室とも6ヵ月前より予約ができます。その他、詳細はお問い合わせください。
健康いきいきセンター ☎079(435)5578



▲写っている方に画像データを差しあげます。企画グループへお電話を。

- 役場・教育委員会 ☎079(435)0355 ①(435)3398
- 健康いきいきセンター ☎079(435)5578 ①(435)5140
- 福祉しあわせセンター ☎079(435)1712 ①(436)5610
- デイサービスセンター ☎079(437)6155 ①(437)0065
- 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 ①(429)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

交通事故の状況

平成19年8月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1617 (-5)	1910 (-109)	2 (-7)
稲美町	210 (+12)	265 (+20)	2 (+2)
播磨町	147 (-11)	169 (-17)	1 (+1)

犯罪発生の状況

7月の町内犯罪発生件数 73件 (前月比+3件)

種別	件数
忍込み	1
出店荒らし	2
自動車盗	1
自転車盗	15
ひったくり	2
置き引き	2
車上ねらいなど	12
色情ねらい	1
暴行	4
詐欺	9
強制わいせつ	2
公然わいせつ	1
住居侵入	3
器物損壊	15
その他	3

平成19年犯罪累計398件

「声かけ」で
空き巣や
ひったくり
ふせこう

おくやみ 【8・9月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
井藤 貞	(北野添)	91
下司 千恵子	(古田)	72
杉本 文男	(北古田)	58

福祉

心身障害者福祉年金の振り込み

9月期支給の前期の福祉年金は、9月25日(火)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

児童手当の振り込み

10月期(6～9月分)の児童手当は、10月10日(水)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんので、ご了承ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)23662

くらし

し尿処理手数料の請求・納付方法の変更について

平成20年1月から播磨町の電子計算機システムの変更を実施します。それに伴い、平成20年1月請求から請求方法及び納付方法を変更させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

変更1. 請求方法 2ヵ月分奇数月請求から1ヵ月分の毎月請求になります。

▼問い合わせ 健康安全グループ ☎079(435)2721

心身障害者更生援護補助金の申請について

学校に通学、施設に入所・通所、または作業所に通所している下記の方に補助金を支給しますので、必要書類を添えて申請してください。

種別	対象者	補助対象額	必要書類
学 校	幼稚園・小学校・中学校 中等教育学校 前期課程 盲学校 幼稚部 聾学校 小学部 養護学校 中学部	3,000円/月	在学証明書 (平成19年4月1日～9月30日までの証明書)
	高等学校・高等専門学校 専修学校 高等課程 中等教育学校 後期課程 盲学校 高等部 養護学校	5,000円/月	
施設支援費など	入所	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額	個人負担金額収書(原本)(平成19年4～9月分)
	通所	利用者負担額(法令に基づく金額)の半額 交通費の全額(介護者は定期券の半額) 通所距離による定額	在園証明書 個人負担金額収書(原本)(平成19年4月1日～9月30日までの証明書) 定期券(原本)・通園日数証明書(平成19年4月～9月分) 通園日数証明書 通園日数証明書 通園日数証明書
小規模通所授産・小規模作業所など	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A、B1判定または精神の作業所などに通所する方	3,000円/月 交通費の全額(介護者は定期券の半額) 通所距離による定額	在園証明書(平成19年4月～9月分) 定期券(原本)・通園日数証明書(平成19年4月～9月分) 通園日数証明書 通園日数証明書

※盲学校・聾学校・養護学校には特別支援学校を含みます。
▶補助金の対象期間 平成19年4月～9月分
▶受付期間 必要書類を添えて10月31日(水)までに申請してください。(申請書は、福祉グループにあります) ▶振込予定日 11月26日(月)
▶申請・問い合わせ 福祉グループ ☎079(435)2361